令 和 ３ 年 ４ 月 １ ５ 日

奈良女子大学施設企画課

行政対象暴力について（態度表明）

一、奈良女子大学施設企画課（以下「施設企画課」という。）は、行政対象暴力について、国立大学法人としての公平性、中立性を確保し、施設企画課職員の身体、生命、精神、財産を守ることを最優先します。

一、施設企画課職員への質問・意見など名目のいかんを問わず、不当な連絡や面会要求、恫喝、脅迫、強要、虚偽や証拠のない情報提供を行ってくる者に対しては、組織的に厳正な態度で臨むとともに、もし施設企画課職員が行政対象暴力を受けた場合は、速やかに関係各所への通報及び法的措置の対応を取ります。